

道路占用許可申請について

- ① 道路占用許可申請書
図面 平面図・縦断図・横断図・構造図・写真・舗装復旧図（別紙参照）は、**2部**提出すること
※案内図・保安図は、**4部**提出
- ② 申請者欄は、上段に占用者の住所、氏名、電話、下段の担当者欄に工事施工業者の住所及び名称と電話番号を記入すること。その他については、申請書の記載要領に従うこと。
- ③ 合併浄化槽処理水を、市道側溝、水路、私設排水管等へ放流する場合には、合併浄化槽認定シート（**2部**）を提出すること。なお、私設排水管へ接続する場合には、排水管の管理者の接続承諾書（**2部**・様式は任意）を提出すること。
 - ◎ 市道側溝への放流に関する基準、添付図書についての詳細は別紙による。
 - ◎ 合併処理浄化槽に関する補助金については、環境緑水課で確認すること
 - ◎ 合併処理浄化槽を設置後は、速やかに維持管理業者を定め、浄化槽維持管理届出書を環境緑水課へ提出すること
- ④ 占用物件が、申請書の所有ではない私有地へ入る場合には、土地所有者の工事施工同意書（**2部**・様式は任意）を提出すること。
- ⑤ 道路の掘削を伴う場合は、工事完成後に写真【着工前・占用物件の布設状況・埋め戻し状況・完了（舗装道の場合は本復旧後）】を添付し、工事完成届を提出すること

飯能市建設部建設管理課